

（午後3時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、当局より発言の申出がありますので、これを許します。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）先ほど4番議員の再質問における答弁の中で、過去の被害を表現する上で、実績という言葉で発言しましたが、正しくは事実ということで訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（土井裕美子君）ご了承願います。

それでは、日程に従いまして一般質問を行います。

順番5、5番 板橋さん。

〔5番（板橋真弓君）登壇〕

○5番（板橋真弓君）ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回の一般質問、1項目めといたしまして、産後ケア事業についてお伺いします。

今般の新型コロナウイルス感染症の状況により不安を抱える妊産婦や家庭がある中で、誰もが安心・安全な子育て環境を整えるため、母子保健サービスの強化は重要です。

特に、孤立しがちな産後鬱など、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てできる支援体制の強化が必要となっています。

橋本市の産後ケア事業についてお伺いします。①橋本市の現状について、②産後ケア事業の今後の取組について。

次に、2項目めとしまして、隅田中学校区の子どもたちの安全を確保するためにと題し

まして、県道山内恋野線についてお伺いします。

県道山内恋野線は恋野橋の架け替えによって、ダンプカーなどの大型車両等が頻繁に通るなど交通量が増えてきています。国道24号から市道高橋中学校線までの南北に縦貫する区間は、隅田中学校に通う多くの生徒の通学路になっています。一部の区間が整備されましたが、JRの踏切や歩道のない箇所もあるため、非常に危険な状態です。子どもたちが安全に登下校するために、早期に歩道等の整備が必要と考えられます。

次の二点において、本市の考えをお伺いします。①通学路の安全性について、②県道山内恋野線の拡幅及び歩道の必要性について。

以上2項目を私の壇上からの1回目の質問といたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さんの質問項目1、産後ケア事業に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）産後ケア事業についてお答えします。

産後ケア事業とは、安心して子育てができる環境を整備することを目的として、産後の育児支援を特に必要とする母子に対し、心身のケアや育児に関する指導等を行うことを目的に実施するもので、宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型の三つの事業があります。

宿泊型は、対象者を医療機関等の施設に宿泊させ、食事の提供、保健指導等を実施するものです。デイサービス型は、対象者を施設に通所させ、保健指導等を実施するものです。

最後に、アウトリーチ型は、助産師・保健師等が対象者の自宅等を訪問し、保育指導等を実施するものとなっています。

まず、一点目の、橋本市の現状としては、平成29年度に子育て世代包括支援センターを設置してからは、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援に努めてきましたが、その中でも特に力を入れてきたのは妊娠期からの早期支援です。孤立しがちな退院直後の母子に対する支援は虐待防止の観点からも重要となることから、より一層充実・強化してきています。

支援の程度は様々ですが、要支援妊婦として支援した数は、平成29年度で51人、13.9%、平成30年度で81人、21.3%、令和元年度で101人、26.6%となっており、出生数は減少しているにもかかわらず、年々増加しています。

育児の協力者がいない、精神科への受診歴がある、精神科の治療を中断している、妊婦自身に被虐待歴や虐待歴がある等、妊娠届出の段階で既に厳しい背景が見え隠れしています。そのため、妊娠届出の段階からしっかりアセスメントし、支援を早期から開始することで保護者との関係を築き、孤立を防ぎ、支援につなげることで、虐待予防、不安解消に役立っています。

次に、二点目の、産後ケア事業の今後の取組についてお答えします。

本市としては令和3年4月より産後ケア事業を開始する予定にしていますが、宿泊型としては、出産後、身体的機能の回復に不安があり、退院後の育児に自信が持てないため、退院を延長する形で利用する場合や、一旦退院はしても、家庭での育児が思うようにならず精神的に不安定となり、入院するという場合を想定しています。

また、アウトリーチ型としては、要支援妊婦のときから支援の必要な方を把握している

ので、産後の状況を見つつ、退院後も継続的な支援が必要な場合は助産師や保健師が訪問を行うことで支援できるようにと考えています。また、妊婦の時点では把握できなかったが、出産後に支援が必要と判断した場合は、市担当保健師が医療機関と連携を取りつつ継続の必要性を判断し、つないでいくことになります。

最後に、デイサービス型としては、助産院に委託する場合がありますが、近隣では委託先が少ないため、来年度については宿泊型とアウトリーチ型のみ委託する予定としています。今後、委託可能な施設ができれば、随時検討していきます。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん、再質問ありますか。

5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）それでは、再質問させていただきます。

その前に、産後ケアについて画像をご覧ください。産後ケアの全国展開ということで、令和3年の予算についているんですけれども。

先ほど部長からありましたように、宿泊型とデイサービス型、アウトリーチ型ということで、今回は、橋本市は宿泊型とアウトリーチ型。デイサービス型は今後探していくということで、本当にこの産後ケア事業に取り組んでいただけるということで、すごく感動しております。

まず、先ほど答弁にもありましたように、妊娠届出の段階で支援の必要な家庭の把握はほぼできるものですかということで、もう早期から把握されているとは思うんですけれども、産後ケアの対象になる方を全部把握されているかどうか、お伺いします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

先ほどの答弁にもありましたように、平成

29年度から子育て世代包括支援センターを立ち上げています。このセンターでは妊娠期から早期支援に力を注いできました。議員おただしの件については、妊娠届出の際には必ず保健師が対応することになっています。支援の必要性についてアセスメントする中で、大半は掌握できていると感じています。

ただ、第2子以降の場合については、第1子のときから継続して支援を行っているので把握しやすいんですけども、初めての妊娠のときはその情報がないために、なかなか把握しにくいところもあります。ただ、そういうときの場合については、出産後の育児の様子から支援が必要と医療機関が判断した場合、情報を頂くこととなっています。

今後も支援がもれないように、妊娠期から様々な機関と情報共有をしまして、不安がありながらも安心して子育てができるように、支援の強化に努めていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）まず、産後ケアの中の宿泊型についてお伺いします。産後ケア実施予定の病院というのはどちらになりますか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）今のところ、橋本市内で出産設備のある橋本市民病院と奥村マタニティクリニックに委託を考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）二つの病院があるということで橋本市は恵まれていると思うんですけども、病床数の受入れは十分かどうか、お伺いします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）産後ケアのガイドブックの中でも空きベッドの利用という

ことで文章が入っております。産後ケアの宿泊につきましては使用頻度はかなり低いと考えておりますので、病床数を確保することになりますと病院経営にも影響が出てくると考えています。そのため、病院側や本人との連絡を密にして受入れ状況を確認しつつ、必要な病床を確保する形を取らざるを得ないと考えています。

委託先が2か所となるために、対象者の把握や状況把握を早急に行えば、必要なときにスムーズにつながられるのではないかと考えております。参考として、奥村マタニティクリニックでは18床、橋本市民病院では26床があると聞いております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

空きベッドを利用してということで、宿泊となると、なかなかそんなに数はないかと思いますが、利用者の情報共有とかケアの方向性の確認とかを病院とどのように連携していく予定でしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）病院との連携につきましては、利用者の情報共有やケアの方向性については、産後ケア事業実施にあたり事前に行うこととしております。また、利用後につきましても、状況の変化等がありましたら、病院側からも行政側からも連絡を取り合うようにして、調整していく予定にしております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）続いて、アウトリーチ型についても同じことをお伺いします。アウトリーチ型が新たに必要家庭を発見したときなども、利用者のアセスメントシート、カルテみたいなものですが、それでつないでいくんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君） 現在も妊娠届出の段階で気がかりな妊婦さんにつきましては、答弁にもありましたように、アセスメントシートで情報を共有しております。アウトリーチ型においてもアセスメントシートを利用した形でつないでいく予定となっております。

○議長（土井裕美子君） 5番 板橋さん。

○5番(板橋真弓君)ありがとうございます。

では、支援の必要な方にどのように産後ケア事業をつなげていくのでしょうか。具体的に教えてください。

○議長（土井裕美子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)お答えします。

支援が必要ということで情報提供している場合も、出産後に支援が必要と医療機関が判断し情報提供をしていただく場合も、どちらの場合であっても、市と医療機関が協議した上で市が判断する形になります。その上で必要と判断した場合、本人に申請書を記載してもらって利用してもらう形となっております。

○議長（土井裕美子君） 5番 板橋さん。

○5番(板橋真弓君)ありがとうございます。自己申請じゃないということですね。その辺の状況というのは市が判断するということで分かりました。

続いて、産後ケア事業の利用可能期間と自己負担等について教えてください。

○議長（土井裕美子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)お答えします。

産後ケアの宿泊型につきましては、利用可能期間を概ね産後2か月以内としております。利用できる日数は通算6日間を限度としています。自己負担額としましては、住民税課税世帯は1日6,000円、非課税世帯は3,000円、生活保護世帯はゼロ円としています。

アウトリーチ型につきましては、利用可能期間を概ね産後4か月以内として、利用でき

る回数は通算8回を限度としています。自己負担額としましては、住民税課税世帯は1日500円、非課税世帯は300円、生活保護世帯はゼロ円としております。

以上です。

○議長（土井裕美子君） 5番 板橋さん。

○5番(板橋真弓君)ありがとうございます。宿泊はかなり、6,000円というのは結構な額なんですけれども、アウトリーチ型が500円ということで、ワンコインで本当に不安を取り除いていただけるようなケアが受けられるということで、安心いたしました。

あと、利用期間についてなんですけれども、先ほどの答弁では、現行の出産直後から4か月頃までの時期が、令和3年4月改定予定のガイドラインによりますと、出産後1年を経過しない女子・乳児と定められているようです。

それはなぜかといいますと、例えば、24週で生まれた低出生体重児については、生後4か月の時点ではまだ入院が継続中ということもあって、退院した後、既に出産後4か月を超過しているような場合があります。

また、産婦の自殺は産後5か月以降にも認められるなど、産後1年を通じてメンタルヘルスの重要性が高いことなどを踏まえ、対象者が定められたとのことでした。

なので、先ほどの答弁では、宿泊型が概ね産後2か月以内、アウトリーチ型が概ね産後4か月以内とのことですが、本市はどのように、例外はあるのでしょうか、お答えください。

○議長（土井裕美子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君） 今のご質問の中で、令和3年4月改定のガイドラインについてはまだ見ていないんですけども、はっきりと言えませんが、答弁させていただきましたが、2か月以内、4か月以内と言いま

したけども、それ以上ケアの必要な世帯については当然出てくると思っております。その辺については、橋本市としては柔軟な体制で、そういう方についてはケアしていく形を取りたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。本当に低体重児のお母さんはもう本当に安心だなというふうに。かなり、やっぱり小さく生まれたりなんかすると不安になるのは当たり前ということで、橋本市子育て世代包括支援センター「ハートブリッジ」は手厚いということで、本当にありがたいと思います。

あと、万が一、延長が必要と判断した場合はどうなりますか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）延長が必要と判断する場合の多くは、母親の身体的・精神的な課題が継続支援が必要な場合と考えております。しかし、自己負担が高くなるし、経済的な問題や家庭の状況等もあり、宿泊型を延長するにも限度がありますので、退院後も支援が必要と判断した場合は、センターで状況を判断した上でアウトリーチ型につなげたいと考えております。

それ以降も支援が必要と判断した場合には、要フォローとして担当保健師が引き継ぐ形になります。ただ、担当保健師の支援にも限度がありますので、養育支援訪問事業や母子保健推進員、家庭教育支援チーム「ヘスティア」、民生委員・児童委員等、地域の見守りなど必要な支援につなげることで支援を広げて、継続が必要な家庭についてはできるだけケアを継続してやっていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）また、モニターのほうをご覧ください。

今現在、切れ目のない支援ということで、保健師・助産師ということで専門職の方がケア事業でやっていただけるということで、今、部長の答弁にありましたように、もしもそれで、それ以上に重い状態になった場合は、ヘスティアとか、この間の12月議会で聞かせていただいたような社会福祉士とかその他の専門職とかにもつなげていけるということで、相談支援がさらに強化されるということで、ハートブリッジはそういった対応を素早くやっていただけるということで、本当に安心だなというふうに感じました。ありがとうございます。

続いて、アウトリーチ型にはどのような方が支援者として関わりますか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）アウトリーチ型の支援者の件ですけれども、現在、第1子に対して新生児訪問を依頼している助産師・保健師が7名おりますので、その方々に委託契約を結んで継続支援につなげていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）保健師・助産師、7名ということなんですけれども、サービスの質の向上として、支援者への研修などは考えておられますか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）考えております。支援者には助産師及び保健師がいますけれども、民間で勤務しながら委託を受けてくれる助産師は勤務先で、また、それ以外の方については、市に研修案内が来たときに随時情報提供をして研修の機会を設けるようにしております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）支援対象者についてなんですけれども、先ほど答弁にもあったかと

は思うんですけども、孤独で単独で子育てしている、家族から十分な家事及び育児などの援助が受けられないとの要綱の捉え方の確認ということで、同居家族がいてる場合、産後ケア事業の利用を認められないとか、同居家族がいても産婦や新生児に対する支援が十分に行うことができない場合も想定されると思います。その場合の支援は可能ですか。また、対象になりますか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

同居家族のあるなしに関わらず、支援の必要な方については対応していく予定にしております。また、入院中に支援が必要な場合は病院側から情報提供してもらいやすいので、退院後は対象者に対して啓発を届けにくい状況になるため、新生児の出生連絡票というのがあるんですけども、その提出の際に、乳児健診時の場面とかには必ずパンフレットを手渡す予定としております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

パンフレット等で知らせていただけるということで、アウトリーチ型なんかは特に500円という値段なので、本当に8回利用できるということで、安心がさらに膨らむのではないかなというふうに思います。

続きまして、スライドを。ここにありますように、出産や子育てに悩む父親支援、新規ということなんですけれども、最近はイクメンというような形で、お父さん、父親の子育ての参加というのが大分進んできているように思います。うちの子どもなんかもイクメンをやっておりますが、その父親への支援の捉え方はどうですか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）父親に対する支援も行っております。また、必要に応じて

土日や夜の時間にも対応しております。その数は年々、少ないんですけども増加傾向にあります。

また、必要な知識の取得のための研修の企画につきましても、今のところ、本センターにおきましては、妊娠期に実施しているママパパ教室の継続を考えています。市全体としましても子育て支援センターや生涯学習課が講座を開催しているため、必要に応じて案内させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）次のスライドに移るんですけども、父親相談支援事業ということで、父親が鬱になるというか、今現在、結構、家でのワークとかということで、仕事で、コロナ禍なので家にいることも多いかと思うんですけども、子育ての中で鬱になってしまったりという、これから事業を展開していく中でそういう、父親が鬱になるような事例も出てくるのかなというふうにも思いますし、セーフティーネットという形でこのような事業があるということで、安心かなということです。

さっきのお話では、パパママ教室というか、そういうところでいろいろと父親の理解を、子育ての知識を得るとか研修をするというようなお話でしたけれども、もっと進んでいくとピアサポート支援事業というのもありまして、ここに映っているのは男の人同士で子どもを連れて寄っているような状況で、そういった交流会みたいなものも取っていただけるなら、これから先、そういった機会も取っていただければいいかなというふうに思いました。

本市の子育て世代包括支援センター「ハートブリッジ」は、これまでも妊娠期から18歳まで切れ目のない支援をめざして、本当に早くから一人ひとりを見守って、きめ細やかな支援をしていただいておりますが、先ほどのお

話にもありましたように、出生数が減少しているにもかかわらず、支援を必要としている妊婦の数が年々増加していることや、コロナ禍で外出や飲食の規制が続き、人と会うこともままならず閉塞感が募る中で、特に、アウトリーチ型で自己負担額もかなり安く、専門職の助産師や保健師が自宅へと足を運んでくださって、子育ての不安や悩みの相談ができるなんて、産婦や家族にとって本当に安心して心強いことだと思います。

本年4月から、この産後ケア事業でより一層、支援の充実と強化が図られることに大いに期待いたしまして、1項目目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、隅田中学校区の子どもたちの安全の確保に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）隅田中学校区の子どもたちの安全を確保するために についてお答えします。

まず、一点目の、通学路の安全性の確保についてですが、本市では当該学校区に限らず、通学路の安全を図るため、関係機関と連携し、平成27年3月に橋本市交通安全プログラムを策定しました。以来、関係機関である道路管理者、交通安全管理者、青少年育成関係者等で構成される通学路安全推進会議による合同点検等を経て、安全対策を必要とする箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置などのハード対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策について、具体的な方策を掲載するとともに、これを実施してきました。

その結果、令和3年2月末現在で、直近で追加した8か所を含め合計99か所の要対策箇所のうち、対策済みが73か所、対策中が10か

所、未対策箇所が16か所という状況になっています。

なお、隅田中学校正門前の県道山内恋野線についてはこのプログラムには未掲載ですが、議員のご指摘のとおり、恋野橋の架け替えもあって交通量が変化していくことも予想されますので、教育委員会としては通学路安全推進会議に諮りながら、必要な対策についてこのプログラムに掲載できるよう検討してまいります。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）次に、二点目の、県道山内恋野線の拡幅及び歩道の必要性についてですが、国道24号以南の県道山内恋野線については、恋野橋架け替え工事に関連する区間にはセンターラインのある片側1車線道路が整備され、西側には歩道が整備されています。しかしながら、それ以外の区間については道路が狭隘で、歩道が未整備の状況です。

現道の幅員としては、国道24号からJR和歌山線までの区間では、専ら車両の通行に要することを目的とした道路の部分、いわゆる車道が4.2mから5.3mであり、車道の構造を防護する部分、いわゆる路肩が西側では1.1mから1.7m、東側では0.5mから0.7mになっています。

一方、JR和歌山線から市道高橋中学校線との交差点までの区間については、車道幅員が4.3mから5.2mであり、路肩幅員については西側で0.4mから0.5m、東側では0.5mから1mであり、車両同士の擦れ違い時に安全な歩行空間が確保できていない区間があると認識しています。

和歌山県では、令和2年8月に橋本市区長連合会から、当該区間が隅田中学校への通学路として、JR踏切部を含む歩道がない区間について早期歩道等の整備要望書が提出され

たことを受け、市道高橋中学校線交差点より北に約45mの付近から隅田中学校正門前までの約60mの区間の測量設計業務を1月下旬に発注し、現地の測量作業を終え、歩行エリアの確保に向け検討を進めているところと聞いています。

また、計画については、現道を東側に拡幅し、西側に歩行エリアを確保することで、通学時における子どもたちの安全性を確保していきたいとのことでした。

ほかの歩道が整備されていない区間については、人家が連檐していることから、沿道利用者の協力が得られる範囲で、現道内にラバーポールなどの構造物を設置し、車道と歩行エリアの分離を行っていききたいとも聞いています。

今後、本市としても安心・安全な歩行空間の確保に向け、和歌山県に対し働きかけてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん、再質問ありますか。

5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）再質問させていただきます。

まずは、教育委員会の方に、通学路安全推進会議に諮りながら必要な対策について橋本市交通安全プログラムに掲載できるよう検討して下さるとのことですが、まず、プログラムにまだ未掲載とのことでしたが、教育委員会としては危険性をどの程度認識されていますか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、今、議員おただしの箇所につきまして、区長連合会のほうから県宛てには要望書が出ておるというのは、これはもう客観的なやはり危険性があるということでございます。そういう点におき

ましても、教育委員会としても、それについてはそういうふうと考えているところでございます。

ただ、学校のほうから直接この箇所がということでの要望は現時点では上がってきておりませんので、この点については今後また学校側とも協議をしていく必要があると考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）私も現場のほうへ行かせていただきまして、隅田中学校のほうにも訪問させていただいて校長先生にもお話をちょっと伺いました。

校長先生のお話では、ダンプも通るし、交通量は確実に増えていると感じるということで、他府県ナンバーの車も結構通るということで、かなり、地元の方はそんなにスピード出されないんですけども、他府県ナンバーの方は結構スピードも出て飛ばしてくるような車もあるということで、中学校のほうとしてもダンプ対策ということで、子どもたちの安全のために、当下校時にはダンプを避けてほしいとか通らないようにということをお願いしたり、いつも朝とか下校時には校長先生が正門のほうに立っておられるんですけども、その場合には子どもに安全を呼びかけるというようなことを、今そういう形で対処していただいているようです。

このまま交通量が増加していくことを考えると、今のままではやっぱり不十分やろうなということで、いずれ校長先生のほうからもお話があるかと思うんですけども、対策を講じてほしいということでした。

そこで、また質問なんですけれども、交通安全プログラムというものなんですけども、全国の交通安全プログラム、あちこちでそういうプログラムがなされていると思うんですけども、どんなプロセスを経て実施して、実

際に危険な箇所をちゃんと正していただける
というか、そういうもの、全体として、こんな
形で県とかに行って実施されるというような、
そういうことをちょっと教えてください。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） まず、交通安全プログラムを掲載していくプロセスということで、
まず、通学路の安全を確保するために、
学校から要望等があった要対策の箇所について、
教育委員会、それから幼稚園を管轄しております
こども課、そして、道路管理者ということで市の建設部、
それから県の振興局の建設部、国の和歌山河川国道事務所、
そして、交通安全の管理者ということで橋本警察署、
それからかつらぎ警察署、そして、市民の皆さんで
交通安全等について特にご尽力いただいております
橋本市青少年育成市民会議の皆さんで構成される
通学路安全推進会議というところに諮らせて
いただいております。

その中で出てきた項目について、どうい
うふうな対策が講じられるかということ
を協議して、その上で、合同点検という
ことで実際に現地のほうに出向きま
して確認等しております。その際
には、学校長をはじめ学校関係者
も入っていただきまして、点検を
していく中で、最終的にこの
プログラムに掲載していくという
判断を頂いております。

このプログラムには、まず、安全指導
であったりとか、また、見守り
を行う等のソフト事業と、それ
から、道路照明やカーブミラー
の設置、横断歩道や道路標識
の設置、歩道の整備等のハード
事業に大きく分けられまして、
基本的には、このプログラムに
掲載いたしますと、原則全て
実施していくという形にはな
っておるんですけども、それ
ぞれ管理者がおられます。国・
県・市の道路管理者、それ
から、信号等であれば警察等
になってきますの

で、そちらのほうで予算措置を
していただく中で対策を講じて
いっておるのが全体の流れとな
っております。

この会議なんですけども、会議
につきましては一応、原則今2
年に一度ということで開催さ
せていただいておりますけども、
やはり緊急性がありますと、
その都度開催しております
ので、直近では1月に開催さ
せていただいたんですけども、
必要になってくると毎年、ま
たその都度というような形
では実施していきたいという
ふうに考えています。

○議長（土井裕美子君） 5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君） ありがとうございます。

緊急性があるものは上げてい
くということなんですけれど
も、隅田中学校の前の道の状
況としては緊急性があると判
断されますが、ここでは断定的
には言えないかも分からない
んですけども、今、99か所
が上がっているということで、
100か所目として一応、掲
載されたら実施は、いつと言
えないかとは思っております
んですけども、実施はされる
というふうになるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） はい。
一応このプログラムに掲載し
ていきますと、実施していく
ということになります。

しかし、ここの、先ほどの隅
田中学校正門前の県道につ
きましては、建設部長の答
弁にもありましたように、あ
る一定、県が一つの考えとい
うのをお示しされておると
思います。会議のメンバー
の中には当然県の建設部も
入っておりますので、そう
いう中で、最終どうい
うふうになるかというのは
この会議の中で決めてい
くわけなんですけども、
やはり必要な対策とい
うものは掲載していく
というふうには考えて
おります。

○議長（土井裕美子君） 5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君） ありがとうございます。

ぜひとも交通安全プログラムに掲載、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、建設部長にお伺いします。

今回中学校の正門前まで、南のほうから正門前まで、区長会の要望を受けて拡幅されて、東側が拡幅されて西側に歩道が延長されたということで、学校の真ん前ぐらまでは歩道がついたということなんですけれども、結構、道幅は広がったのでしょうか。広がる計画になっているのでしょうか。何mぐらいとかそんな、具体的には分かりませんか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）1.5車線というふうに聞いております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

かなり広がったということで、東側の拡幅ということは、地元の協力というのはもちろん得られたということでもよろしいのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）それは今の計画でして、これから、測量が終わったところなので、計画をきっちりして地元へ下ろして、用地交渉して進めていくというのが運びになります。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）計画としてそういう形で進んでいくということで、広がってありがたいなというふうに思います。

それで、今、計画にない部分なんですけれども、先ほど部長も答えていただいていた、かなり細い部分というか、JRの踏切部分も細いですし、それから、中学校からJRのところに行く道がかなり、5mぐらいしかないということで、あそこが一番、私も通った感じでは細いなというふうに感じているんですけれども、かなり残っているというか、区長連合で出されたという内容としては、要望と

しては、先ほど部長が答えられたみたいに、JRの踏切部を含む歩道がない区間に早期歩道の整備というふうになっているので、今回で終わりではないはずですよ。

ということで、それが一つと、あと、歩道のない部分なんですけれども、先ほどの県の意向としては、現道内にラバーポールを設置して車道と歩道を分離するというようなことということで、それって拡幅なしでラバーポールを立てるということは、さらに道幅が狭くなるし、多分運転していて、ラバーポールって赤いやつですよ。赤いやつが真ん中とかあったら、かなり運転するのも怖いような状況で、多少歩道は確保されるかもわからないんですけども、別の危険性もあるということ素人で思うんですけども、そのあたりで、子どもたちの安心・安全の確保のためには、できれば拡幅して、全部とは言わないんですけども、拡幅した上で歩道を確保できるような形を取ったほうがいいのか、そういった必要性はあるというふうに考えられますか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今、議員おただしのとおり、県がしようとしておるのは、現道の路肩の部分に、ここからはもう危ないさかい、こっちへ寄ったらあかんでという目安みたいなものを建てて、ちょっとでも安全に歩行者が歩行できるような空間をつくるということです。

それから、これから、私の立場で言えることとしたら、確かに議員おただしのとおり、恋野橋の架け替えが完了して供用されてから、大型車両の交通量というのはすごく増えております。ただしながら、それについても通学時間帯は多分時間規制がかかっている状態にはあると思いますけども、通常の間時間帯は通るといふことがある。そして、十分

な幅員がとれていない箇所もあるのは事実ですので、私としたり言えることとしたり、安全・安心な、もう繰り返しになって申し訳ないんやけども、歩行空間を確保できるように県に対して強く働きかけをしてまいりたいと思います、です。

そして、今後重要になってくるのは、周辺の住民の皆さまとの合意形成というのも、もうこれは絶対重要なことですので、そういう意味合いでは私どもも県に協力は惜しまず、一緒に動いていきたいというふうに考えますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番(板橋真弓君)ありがとうございます。同じ気持ちで県のほうに、合意形成は必要で

はあるけれども、そういった方向で動いていきたいというか、お気持ちを頂きまして本当にありがたく思いますので、ぜひ要望していただきまして、何とか隅田の子どもたちの安心・安全のために、道が拡幅されまして歩道が設置されますことをお祈りいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さんの一般質問は終わりました。

この際、4時5分まで休憩いたします。

（午後3時53分 休憩）